

# 庄内町定住応援住まいづくり補助金

## 【住宅取得支援事業】

庄内町に定住（5年以上居住すること）する意思をもって住宅を取得する方に、住宅取得費用の一部を助成します。（改築・移転も含まます）

### ◆ 交付対象となる方 ◆

次のいずれにも該当する方です。（申請者だけでなく、世帯員も該当する必要があります）

- ① 町内に定住（5年以上居住すること）する意思のある方
- ② 町税等（国民健康保険税を含む）の滞納がない方
- ③ 住宅の取得が、4親等以内の者からの相続、譲渡、売買によるものでないこと
- ④ 住環境向上及び住宅・木材産業活性化緊急促進事業費補助金、若者定住促進事業助成金等の交付を受けていない方

### ◆ 補助金の額 ◆

住宅取得費用の7% または次の額が限度額になります。

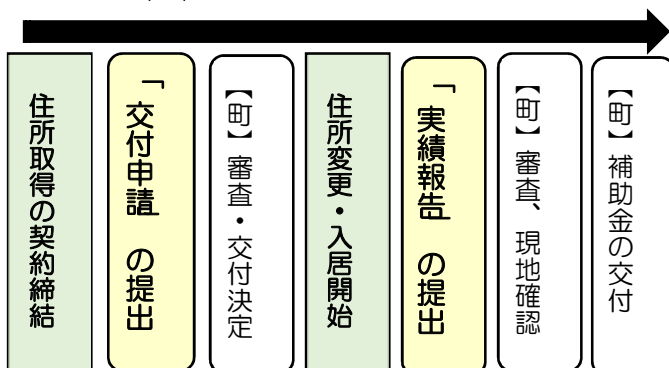
	新築住宅取得	中古住宅取得
<b>若者応援型</b> 満46歳未満の夫婦 または夫婦と子の世帯 母子・父子世帯含む	町内業者が施工する場合：100万円 町外業者が施工する場合：40万円	50万円
<b>定住応援型</b> 若者応援型以外	町内業者が施工する場合：70万円 ※町外業者施工は対象となりません	30万円

※ 過去に「定住応援住まいづくり補助金」「持家住宅建設祝金」「緊急消費税対策住宅建設祝金」「新型コロナウイルス感染症対策住宅建設支援補助金」の交付を受けた世帯は、その額を上限から差し引いた額が限度額となります。

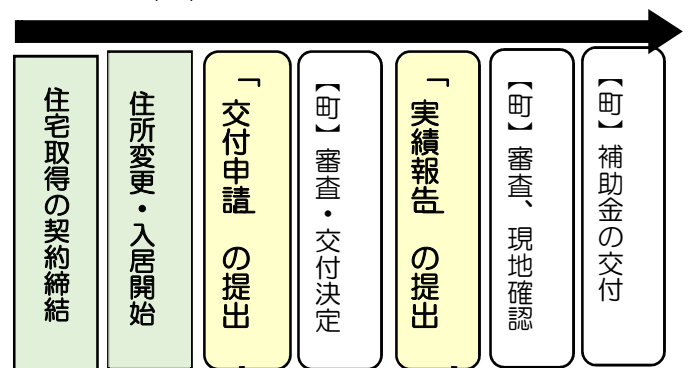
### ◆ 補助金交付までの流れ ◆

補助金の交付には、「交付申請」及び「実績報告」の提出が必要です。

入居〈前〉に交付申請を提出する場合



入居〈後〉に交付申請を提出する場合



「交付申請」と「実績報告」を同時に提出することも可能です

## ◆ 提出が必要な書類と提出期限 ◆

### 【交付申請】

最初に提出する  
補助金申請用の書類です

- 交付申請書
- 住民票（住宅に住む世帯員全員分）
- 取得する住宅の位置図、平面図、立面図
- 住宅取得価格がわかる契約書の写し
- 前年度分の納税証明書  
（町外に居住する方のみ、16歳以上全員分）
- 下請負人内訳書（町内業者施工の場合）

### 【実績報告】

入居後に提出する  
報告用の書類です

- 実績報告書
- 取得した住宅の登記事項証明書の写し
- 取得した住宅に入居後の住民票  
（世帯員全員が記載されているもの）
- 住宅取得価格がわかる領収書の写し  
（領収書または振込依頼書の写し）
- 取得した住宅の写真
- 相手方登録申出書

**(注) 提出の期限**  
**契約を締結した日から、**  
**取得住宅に住所を定めて2カ月以内**

**(注) 提出の期限**  
**入居した日から2カ月以内または**  
**2月10日のいずれか早い日まで**

## ◆ 言葉の説明 ◆

### 「若者応援型」

申請時点で満46歳未満の夫婦、または夫婦と子の世帯のことで、母子・父子世帯を含みます。  
（注）同居者に満46歳以上の方がいる場合は対象となりません。

### 「町内業者」

庄内町商工会に加入し、庄内町に法人町民税を納付している法人または個人事業者。  
（下請負人がある場合は、下請負人数及び費用の1/2以上が町内業者の場合に限ります）

### 「住所を定める」

取得した住宅に住民票の住所を変更した日です。

### 「入居した日」

取得した住宅に住民票の住所を変更した日です。  
※実際の入居日が住民票住所変更日の後になる場合※  
実際の入居日を「入居した日」とする場合は、公共料金の使用開始のお知らせなどの  
入居を開始した日を確認できる書類が必要です。

### 「申請者」

「交付申請」及び「実績報告」をされる方です。申請者は、「契約者」であり、「取得する住宅の持分が1/2を超える方」となります。→申請者・契約者・登記事項証明書において持分1/2以上となる方は一致する必要があります。その点あらかじめご確認のうえ、申請者名を記入してください。

## ◆ 申請にあたっての注意事項 ◆

- 取得（完成）及び入居日が翌年度になる場合は、今年度は申請できません。
- 交付申請及び実績報告は、提出の期限を超えると受付できませんのでご注意ください。
- 国の補助制度と併用はできません。
- 次に該当した場合は、補助金を返還していただきます。

- 虚偽の申請その他不正な手段により助成金を受けた場合
- 5年以内に転居または住宅の所有権移転その他賃貸等を行った場合



問合せ・申込み先 庄内町 建設課 都市計画係

〒999-7781 山形県東田川郡庄内町余目字町132-1 TEL 0234-42-0860（直通）